平成２９年（フ）第２０７号
静岡市清水区庵原町3650番地の10
破産者　大塩　栄次
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３号
静岡県掛川市中5528番地の１
破産者　鈴木　昭夫
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第８１０号
京都府宇治市五ケ庄折坂63番地の２　706、破産手続開始決定時の住所京都府宇治市五ケ庄日皆田10番地の16
破産者　鹿島　　徹
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１００４号
京都市山科区西野野色町118番地９　セレナ102
破産者　小谷　宜弘
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２４６号
京都市西京区上桂大野町24番地10
破産者　宮崎整体療術院こと　宮崎　泰生
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３５５号
京都市伏見区小栗栖北後藤町１番地　府営住宅北後藤団地　３―405
破産者　ジュビラン　グラースこと　丸野　薫
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６７号
熊本県上益城郡御船町大字御船750番地５妙見坂団地239号
破産者　森田　孝士
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２９年（フ）第１５７号
福岡県古賀市日吉３丁目５番16号
破産者　アバンツァーレ株式会社
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２５０８号
東京都三鷹市中原２丁目７―14
破産者　鵜名山昭人
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０６５号
埼玉県久喜市古久喜136―２
破産者　大澤　孝一
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２９号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目19―５―102
破産者　志賀　光朗
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０８９号
埼玉県川口市大字新堀515―２
破産者　市原　克俊
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７３２号
東京都台東区浅草５丁目41―２―601、開始決定時の住所東京都台東区東浅草１丁目１―19―203
破産者　堀江　隆昭
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４８６号
東京都渋谷区本町１丁目７番16号
破産者　株式会社ミトガワコーポレーション
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３８６号
東京都杉並区高円寺南１丁目18―２　上村方、開始決定時の住所東京都新宿区若葉３丁目８―604
破産者　稲田　吉孝
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９号
東京都調布市菊野台１丁目５番23号
破産者　医療法人社団医検会
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３２号
東京都東大和市立野２丁目５番地の３
破産者　関東エレクトロニクス工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３３号
東京都東大和市立野２丁目５番地の３
破産者　株式会社ハブール
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４号
東京都東大和市立野２丁目５―３―506、開始決定時の住所東京都東大和市桜が丘２丁目142―28
破産者　小森　　博
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部